



【 感染症発生時におけるBCP 】

(Ⅲ章 BCPの作成準備 (BCPの理解編))

PROFILE



株式会社ケアモンスター

代表取締役 田中 大悟

社会福祉士・介護支援専門員



職歴

1998年 医療法人 整形外科病院 MSW (名古屋市)

(22-28歳) 老人保健施設 支援相談員 (老健施設：2施設の開設に関わる)

(28-30歳) 居宅介護支援事業所 管理者 兼 介護支援専門員

2006年 社会福祉法人 特別養護老人ホーム (石川県小松市)

(30-31歳) 経営企画室：生活相談員 兼 介護支援専門員

2007年 医療法人 脳神経外科病院 (石川県金沢市)

(31-35歳) 地域連携室 主任 MSW / 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 兼務

地域連携室の立上 / 退院支援・退院調整 / 病診連・病病連窓口 (紹介状管理・データ化)

回復期病棟立上げ / 病院機能評価対応 /

ベッドコントロール (医師の入退院の予定と実績のデータ化) / 医療経営を学ぶ

2011年 医療法人 小規模診療所 理事 / MS法人 取締役 (石川県小松市)

(35-38歳)

小規模診療所を中心とした地域包括ケアシステムの構築をテーマに下記介護事業の開設・運営を行う

住宅型有料老人ホーム：3事業 / 訪問介護：1事業 / 居宅介護支援事業：1事業

通所リハビリ：1事業 / 訪問看護：1事業 / 訪問リハビリ：1事業 / 通所介護：7事業

認知症共同生活介護：1事業

2014年 合同会社JAPAN UNITED HOME CARE 設立

(38歳～)

たなかだいご介護・福祉相談室 開設 (独立型社会福祉士事務所)

居宅介護支援事業所の運営・コンサル事業・セミナー事業

2018年11月 株式会社ケアモンスター 代表取締役 (社名変更)

今の福祉事業の概念を壊しながら、「新しい価値」と「新しい仕組み」を創造する！！

2012年09月 (石川県) 加賀脳卒中地域連携協議会 理事

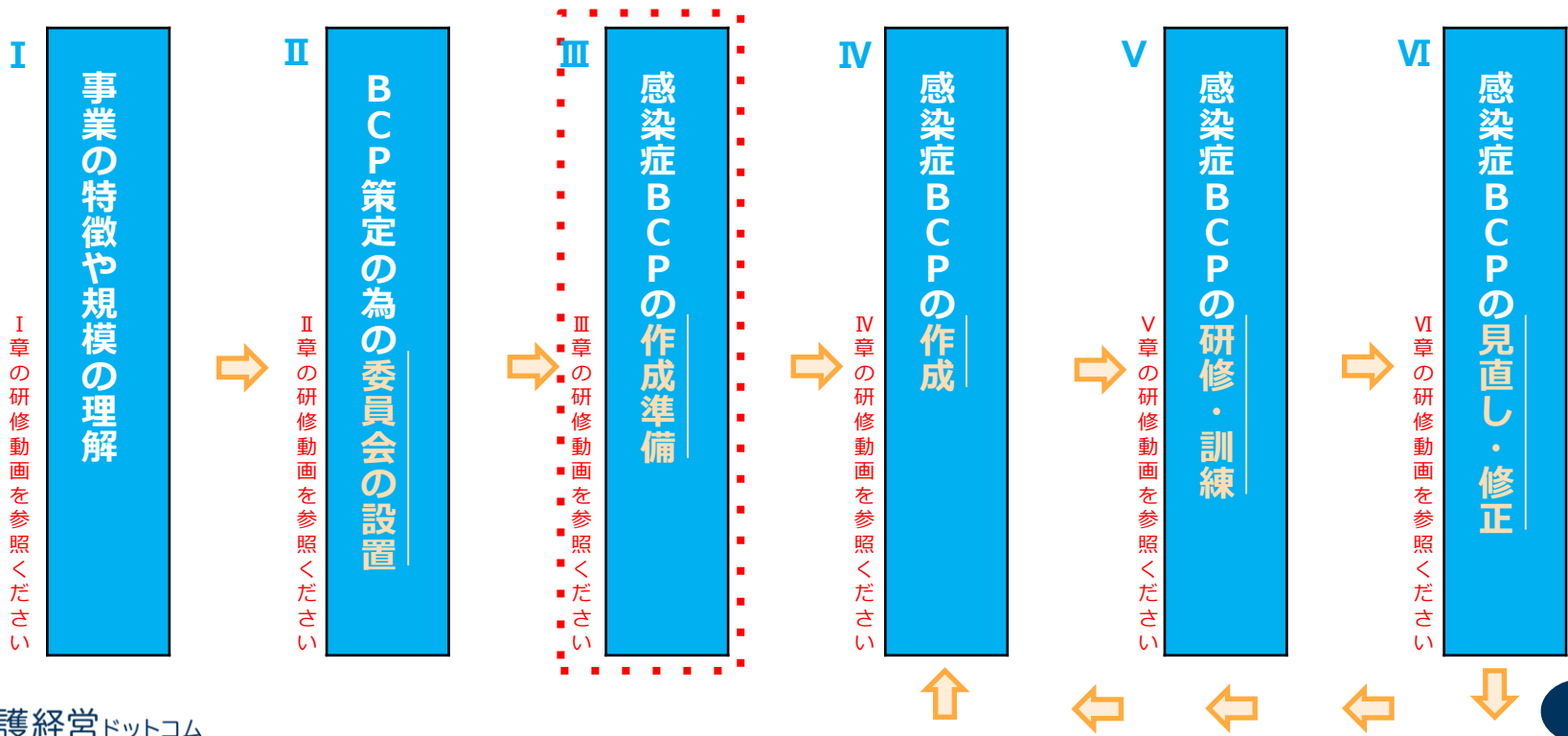
2013年12月 日本介護福祉経営人材教育協会 北信越支部 理事

2017年03月 日本デイサービス協会 監事

著書**2017年1月** 介護施設での生活相談員の仕事 (ナツメ社)

はじめに

事業継続マネジメントにおけるPDCAサイクルのイメージ



目次構成

はじめに	03
目次構成	04
(1)：業務継続計画（BCP）とは	05
(2)：事業継続マネジメント（BCM）とは	07
(3)：新型コロナウイルス感染症とは	09
(4)：感染症 BCPと自然災害 BCPの違い	13
(5)：介護サービス事業者に求められる役割	16
(6)：BCP 作成のポイント	18
(7)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（入所系）	24
(8)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（通所系）	26
(9)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（通所系）	28
おわりに	30

(1)：業務継続計画（BCP）とは

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(1)：業務継続計画（BCP）とは

BCPとは Business Continuity Plan（ビジネス コンティニューイティープラン）の略称で、**業務継続計画**などと訳されます。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、**通常通りに業務を実施することが困難になります。**まず、**業務を中断させないように準備する**とともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要です。

内閣府「事業継続ガイドライン－あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応－平成 25 年 8 月改定」では、以下のとおり定義されています。

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（BCP）と呼ぶ。

【 BCP において重要な取組例として 】

- ・各担当者をあらかじめ決めておくこと（誰が、いつ、何をするか）
- ・連絡先をあらかじめ整理しておくこと
- ・必要な物資をあらかじめ整理、準備しておくこと
- ・上記を組織で共有すること
- ・定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うこと 等が挙げられます。

(2)：事業継続マネジメント（BCM）とは

(2)：事業継続マネジメント（BCM）とは

BCMとは Business Continuity Management（ビジネス コンティニューイティイー マネジメント）の略称で、**事業継続の為に戦略**と言われたりもします。

介護事業所におけるBCPの作成は短期間でできるものではなく、作成へのハードルは高いため、管理者が一人で抱え込まないことが重要な視点となります。

その為、BCP作成の為には、まず**BCP作成の為に委員会を立ち上げることが、有効な手段として考えられます。**

【例えば、委員会の構成メンバーとしては・・・】

- ・ 法人の規模が大きいところでは、
➡ 拠点毎、サービス毎の責任者、管理者等で構成されたりします。
- ・ 法人の規模が小さいところでは、
➡ 事業所の管理者が中心となり全職員で構成されたりします。

※BCPは、一度作成して終わりではなく、作成後も定期的な研修と訓練を行い、訓練等で洗い出された課題をその都度、BCPに反映していく必要があります。

(3)：新型コロナウイルス感染症とは

(3)：新型コロナウイルス感染症とは

病原体：新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）

潜伏期間：主に約5日程度（1～14日）

【感染経路・感染期間】

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れることによって感染が起こる**飛沫感染が主体**と考えられるが、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こる**接触感染**もあるとされる。

また換気の悪い環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染すると考えられている。

このため、**3密を避けることが重要**となる。

有症者が感染伝播の主体であるが、発症前や、無症状病原体保有者からの感染リスクもあり、発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされている。また、約半数は無症状病原体保有者から感染するとの報告もあり、注意が必要である。

なお、血液、尿、便から感染性のある新型コロナウイルスを検出することはまれとされる。

【エアロゾル感染】

エアロゾル感染は厳密な定義がない状況にあるが、新型コロナウイルスは密閉された空間において、短距離でのエアロゾル感染を示唆する報告がある。

患者病室などの空間から培養可能なウイルスが検出された報告がある一方、空気予防策なしに診療を行った医療従事者への二次感染がなかったとする報告もある。

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(3)：新型コロナウイルス感染症とは

【症状・予後】

初期症状はインフルエンザや感冒に似ており、多くの症例で**発熱、呼吸器症状**（咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など）、**頭痛、倦怠感**などがみられる。また、嗅覚症状・味覚症状を訴える患者が多い。

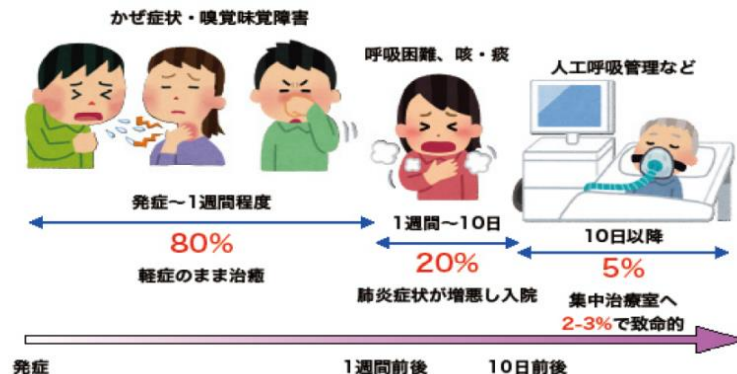
高齢者、基礎疾患（慢性呼吸器疾患、糖尿病、心血管疾患など）がハイリスク要因と考えられている。（図1）

重症化する場合、1週間以上、発熱や呼吸器症状が続き、息切れなど肺炎に関連した症状を認め、その後、呼吸不全が進行し、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）、敗血症などを併発する例が見られる。重症化する例では、肺炎後の進行が早く、急激に状態が悪化する例が多いため、注意深い観察と迅速な対応が必要になる。（図2）

図1 重症化のリスク因子

重症化のリスク因子	重症化のリスク因子かは見が揃っていないが要注意な基礎疾患等
<ul style="list-style-type: none">・ 65 歳以上の高齢者・ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）・ 慢性腎臓病・ 糖尿病・ 高血圧・ 心血管疾患・ 肥満（BMI 30 以上）	<ul style="list-style-type: none">・ 生物学的製剤の使用・ 臓器移植後やその他の免疫不全・ HIV 感染症（特に CD4 <200 /L）・ 喫煙歴・ 妊婦・ 悪性腫瘍

図2 新型コロナウイルス感染症の経過



(3)：新型コロナウイルス感染症とは

【治療】：現時点の治療の基本は対症療法である。

レムデシビル（エボラ出血熱の治療薬として開発。国内で初めて新型コロナウイルス感染症に対する治療薬として承認された）、重症例ではデキサメタゾン。抗血栓薬、抗凝固薬の効果も示唆されている。

最適な**対症療法**には、

- ・重症の患者及び重症化リスクのある患者に対する酸素投与
- ・重篤な患者に対する人工呼吸等の高度な呼吸補助が含まれ、

世界中の研究者が 新型コロナウイルス感染症の治療法の発見と開発に取り組んでいます。

【ウイルスの残存時間】

環境中のウイルスの残存時間は

- ・エアロゾルでは 3 時間程度、
- ・プラスチックやステンレスの表面では 72 時間程度、
- ・段ボールの表面では 24 時間程度、
- ・銅の表面では 4 時間程度とされる。

※インフルエンザの残存時間に比べると、新型コロナウイルスの方が長く環境に留まるため、消毒をしっかりと行うことが重要である。

※手洗いが重要だが、エアジェット式手指乾燥機は使用しないことが望ましいとされる。

(4)：感染症 BCPと自然災害 BCPの違い

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(4)：感染症 BCPと自然災害 BCPの違い

【感染症と自然災害 BCPの違い】：3つのポイント

項目	地震災害	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	<ul style="list-style-type: none"> ◎できる限り事業の継続・早期復旧を図る ◎サービス形態を変更して事業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◎感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決める
被害の対象	<ul style="list-style-type: none"> ◎主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ◎主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	<ul style="list-style-type: none"> ◎被害が地域的・局所的 (代替施設での操業や取引事業者間の補完が可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎被害が国内全域、全世界的となる (代替施設での操業や取引事業者間の補完が不確実)
被害の期間	<ul style="list-style-type: none"> ◎過去事例等からある程度の影響想定が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ◎長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害制御	<ul style="list-style-type: none"> ◎主に兆候がなく突発する ◎被害量は事後の制御不可能 	<ul style="list-style-type: none"> ◎海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能 ◎被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業を復旧すれば業績回復が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎集客施設等では長期間利用客等が減少し、業績悪化が懸念される

①：情報を正確に入手し、その都度、的確に判断をしていくことが重要

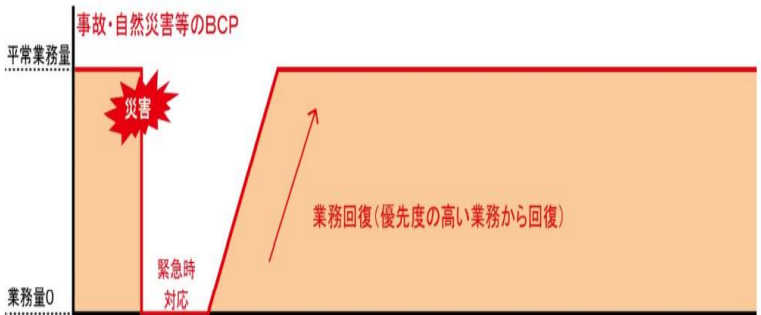
③：感染防止策が重要

②：業務継続は、主にヒトのやりくりの問題

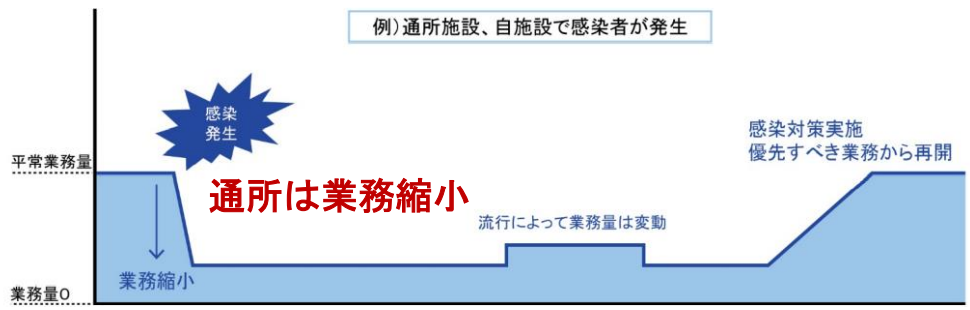
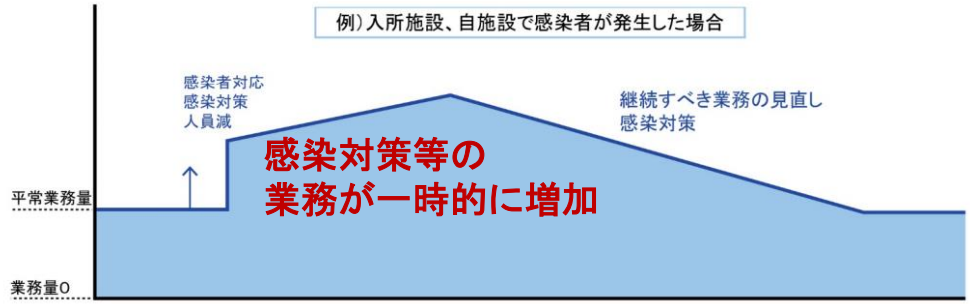
感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(4)：感染症 BCPと自然災害 BCPの違い

【業務量の時間的推移の違い】



通常の業務量が急減します



サービス提供を継続させることが目的

(5)：介護サービス事業者に求められる役割

(5)：介護サービス事業者に求められる役割

①サービスの継続

介護事業者は、入所者・利用者の健康・身体・生命を守るための必要不可欠な責任を担っています。

【入所施設・訪問サービス】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時にも業務を継続できるよう事前の準備を入念に進めることが必要です。

【通所系サービス】

・極力業務を継続できるよう努めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進めることが肝要です。

②利用者の安全確保

介護保険のサービス利用者は、65歳以上の高齢者及び40歳以上の特定疾病のある方です。

これらの方々は抵抗力が弱く、感染すると重症化するリスクが高まります。

いったん集団感染が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、利用者の安全確保に向けた感染防止策をあらかじめ検討しておき、確実に実行する必要があります。

③職員の安全確保

感染拡大時に業務継続を図ることは、職員の感染するリスクを高めるほか、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷になることが懸念されます。したがって、労働契約法第5条（使用者の安全配慮義務）の観点からも、職員の感染防止対策とあわせて、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることが使用者の責務となります。

【労働契約法第5条】

使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。

(6) : BCP 作成のポイント

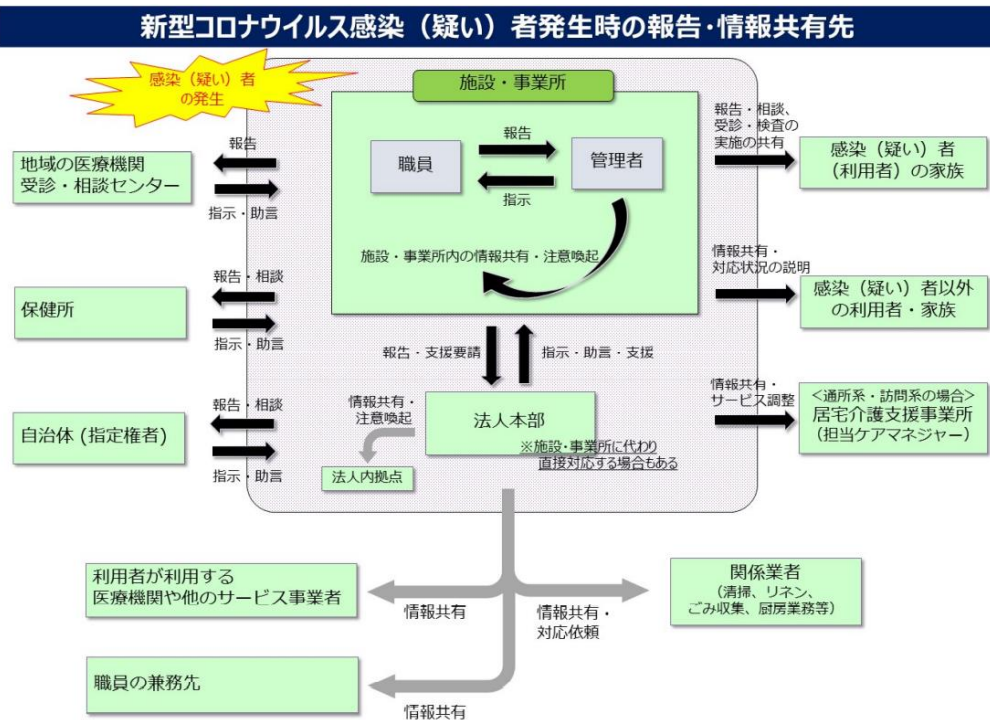
感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(6)：BCP 作成のポイント

①施設・事業所内を含めた関係者との情報共有と役割分担、判断ができる体制の構築

感染（疑い）者発生時の迅速な対応には、「平時」と「緊急時」の
情報収集・共有体制や、**情報伝達フロー**等の構築がポイント。（右図参照）

そのためには、
全体の意思決定者を決めておくこと、
各業務の担当者を決めておくこと
（誰が、何をするか）、
関係者の連絡先、連絡フローの整理が重要。



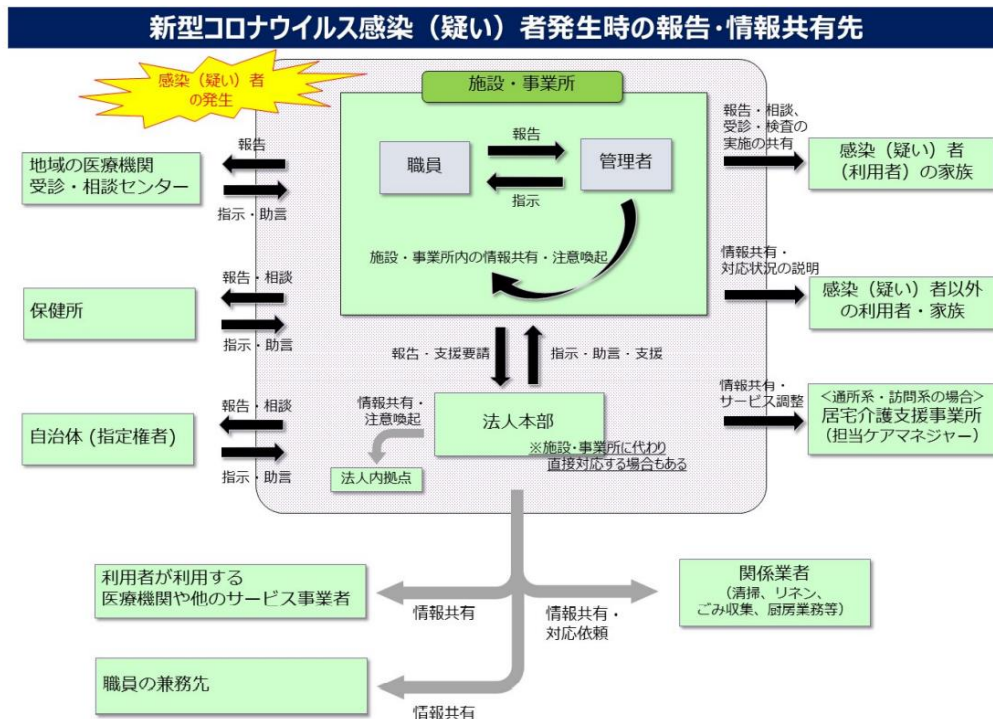
感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(6)：BCP 作成のポイント

②感染（疑い）者が発生した場合の対応

介護サービスは、
入所者や利用者の方々や
その家族の生活を継続する上で
欠かせないものであり、
感染（疑い）者が発生した場合でも、
入所者・利用者に対して
必要な**各種サービスが継続的に提供される**ことが重要です。

そのため、
**感染（疑い）者発生時の対応について整理し、
平時からシミュレーション**を行うことが有用。



感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(6)：BCP 作成のポイント

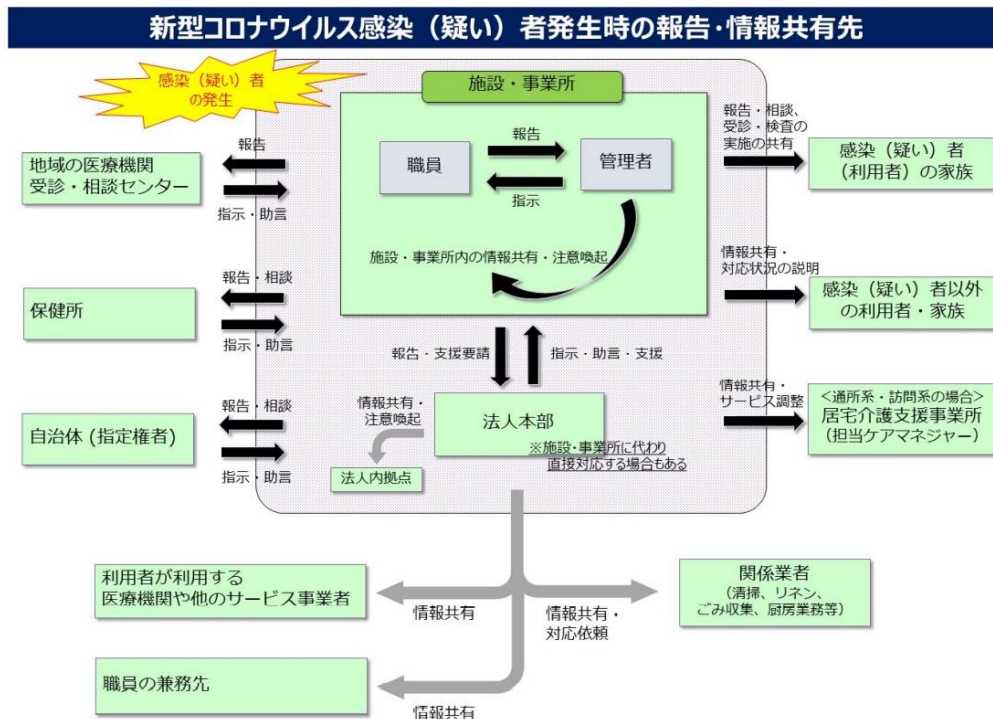
③：職員確保

新型コロナウイルス感染症では、職員が感染者や濃厚接触者となることなどにより職員が不足する場合があります。

濃厚接触者とその他の入所者・利用者の介護等を行うに当たっては、**可能な限り担当職員を分けることが望ましい**ですが、**職員が不足した場合**、こうした対応が困難となり交差感染のリスクが高まることから、適切なケアの提供だけではなく、**感染対策の観点からも職員の確保は重要**です。

そのため、

- ・施設・事業所内・法人内における職員確保体制の検討
- ・関係団体や都道府県等への早めの応援依頼を行うことが重要です。



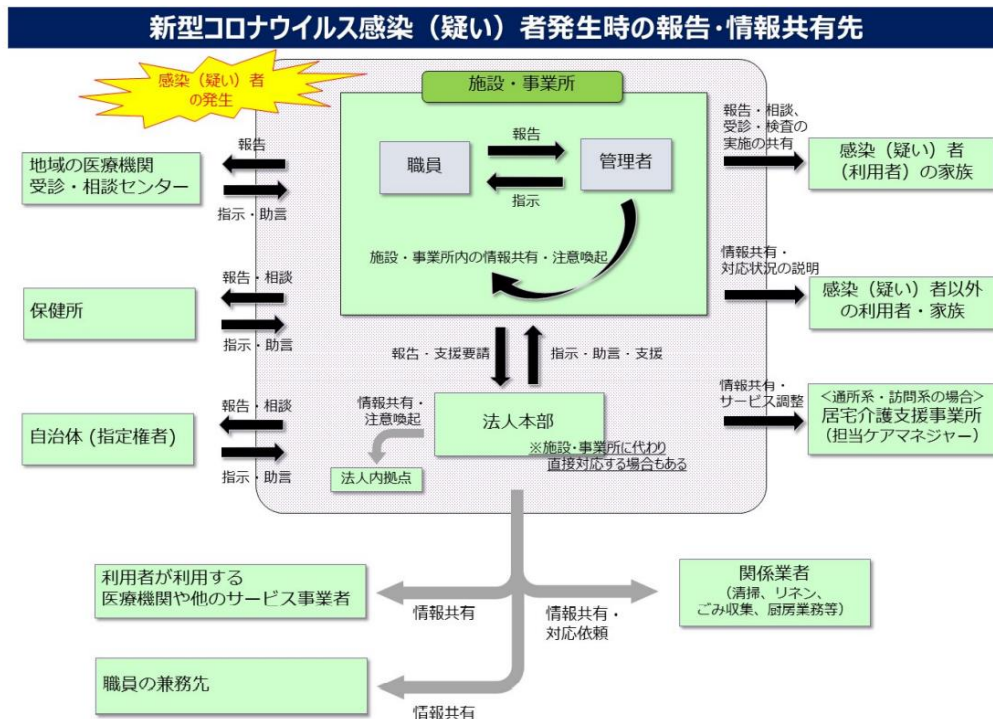
感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(6)：BCP 作成のポイント

④：業務の優先順位の整理

職員が不足した場合は、
感染防止対策を行いつつ、
限られた職員でサービス提供を継続する
必要があることも想定されます。

そのため、
可能な限り通常通りのサービス提供を行う
ことを念頭に、
職員の出勤状況に応じて対応できるよう、
業務の優先順位を整理しておくことが重要。



感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

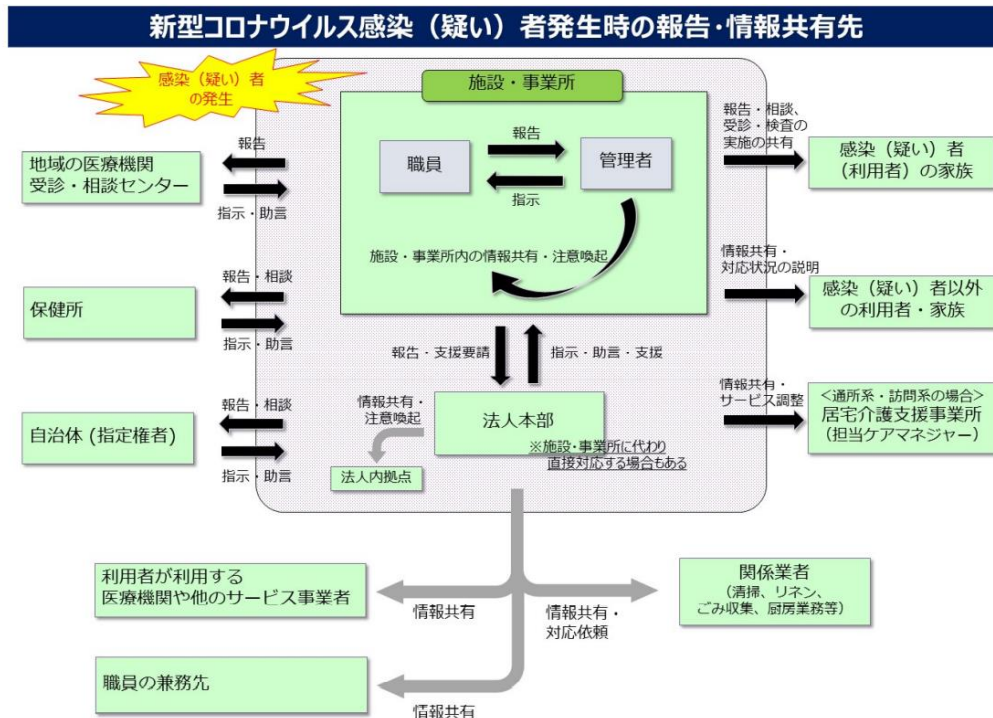
(6)：BCP 作成のポイント

⑤：計画を実行できるように普段からの周知・研修、訓練

BCP は作成するだけでは実効性があるとは言えません。

危機発生時においても迅速に行動が出来るよう、関係者に周知し、平時から**研修、訓練（シミュレーション）**を行う必要があります。

また、最新の知見等を踏まえ、**定期的に見直すことも重要。**

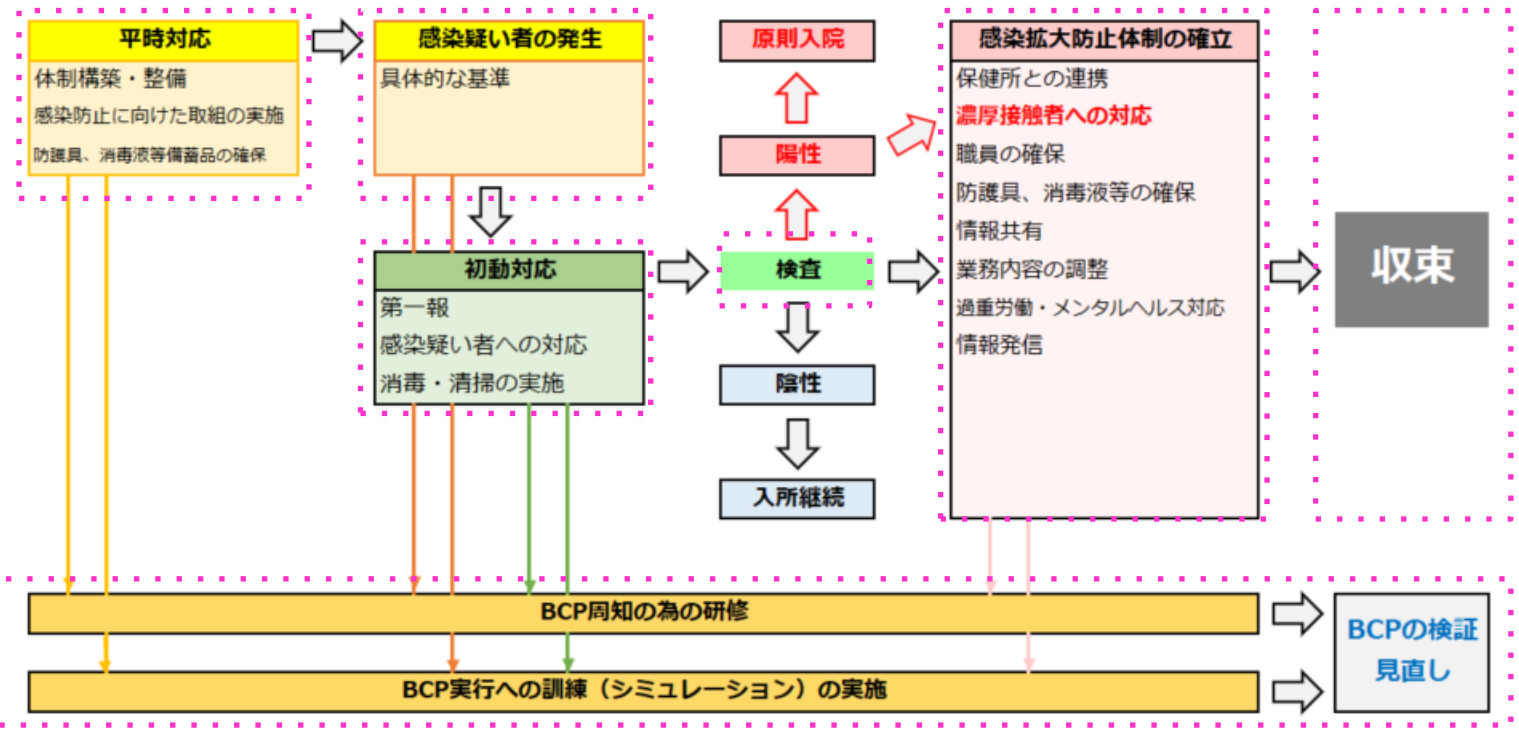


（7）：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（入所系）

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(7)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（入所系）

入所系サービスにおける感染者発生時のBCP策定への全体像のイメージ

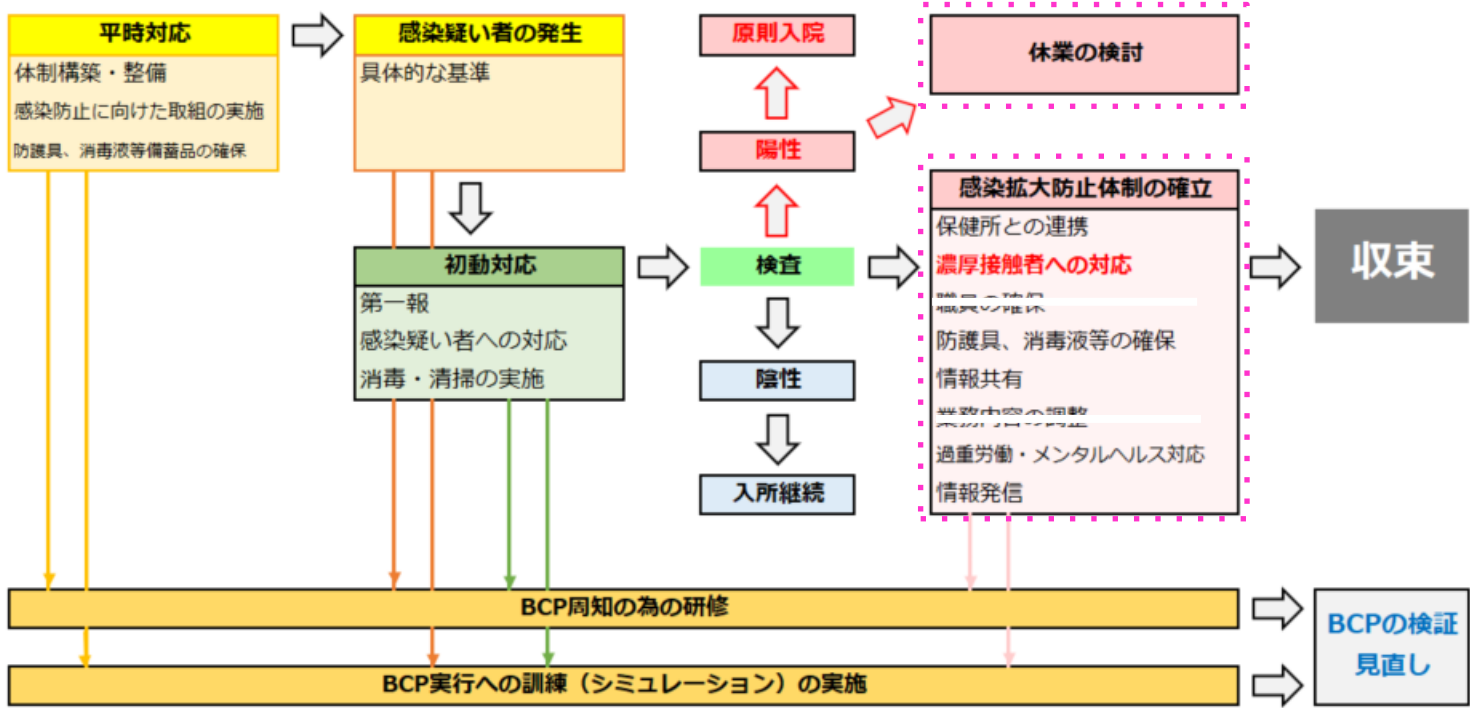


(8)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（通所系）

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(8)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（通所系）

通所系サービスにおける感染者発生時のBCP策定への全体像のイメージ

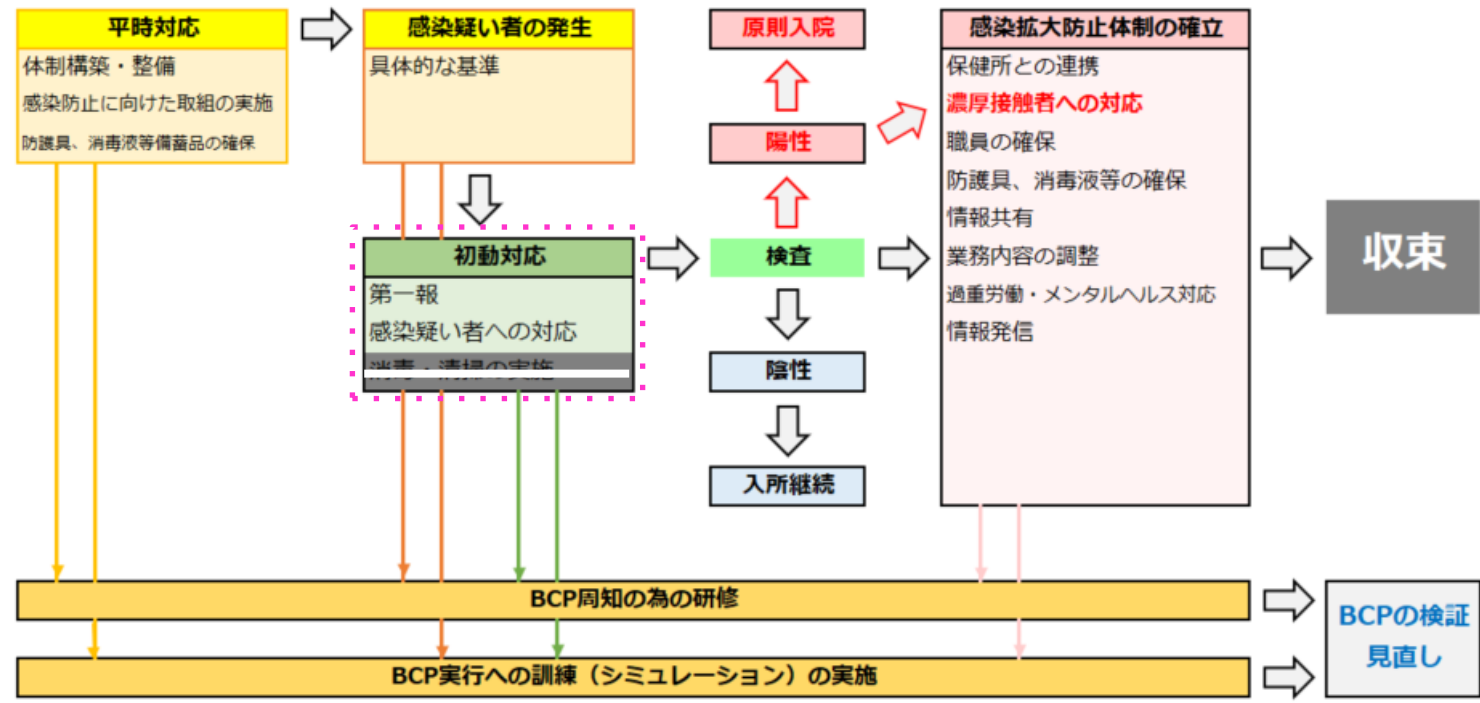


(9)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（訪問系）

感染症発生時におけるBCP：Ⅲ章 BCPの作成準備（BCPの理解編）

(9)：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（訪問系）

訪問系サービスにおける感染者発生時のBCP策定への全体像のイメージ



おわりに

今回は、【自然災害BCPの作成準備】として、

- ：感染症 BCPと自然災害 BCPの違い
- ：介護サービス事業者に求められる役割
- ：感染症 BCP の全体像の理解など

についてお話をさせていただきました。

また、こちらの研修動画のほかに、BCPの作成に向け

- ：Ⅰ章 事業の特徴や規模を理解する
- ：Ⅱ章 BCP策定の為の委員会の設置
- ：Ⅳ章 自然災害BCPの作成
- ：Ⅴ章 自然災害BCPの研修・訓練
- ：Ⅵ章 自然災害 BCPの見直し・修正

の研修動画もご用意しております。

ご視聴ありがとうございました